

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2001-268253(P2001-268253A)

【公開日】平成13年9月28日(2001.9.28)

【出願番号】特願2000-78182(P2000-78182)

【国際特許分類第7版】

H 04 M 11/00

G 06 F 13/00

H 04 Q 9/00

【F I】

H 04 M 11/00 301

G 06 F 13/00 353 C

H 04 Q 9/00 311 H

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月1日(2004.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

店舗又は、オフィス、病院、工場等に設置される機器と、この機器のメンテナンス管理を行なう管理装置とで情報を送受信可能であり、状況に応じて情報の送受信を行なう通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えることが可能であることを特徴とする機器管理システム。

【請求項2】

少なくとも、機器の種類、機器のバージョン、情報の種類、情報の量に応じて情報の送受信を行なう通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えることが可能であることを特徴とする請求項1に記載の機器管理システム。

【請求項3】

通信方式として、e-mail、ftpを有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の機器管理システム。

【請求項4】

通信経路として、公衆回線、専用回線を有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の機器管理システム。

【請求項5】

通信方式または通信経路の少なくとも一方を表示する表示部を有することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の機器管理システム。

【請求項6】

通信方式または通信経路の少なくとも一方の切換を行なう操作部を有することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の機器管理システム。

【請求項7】

店舗又は、オフィス、病院、工場等に設置される機器と、この機器のメンテナンス管理を行なう管理装置とで情報を送受信可能であり、機器から定期的に情報を管理装置に送信することを特徴とする機器管理システム。

【請求項8】

店舗又は、オフィス、病院、工場等に設置される機器と、この機器のメンテナンス管理を行なう管理装置とで情報を送受信可能であり、送信時に、送信した情報の送信結果を記録し、送信エラーの場合には、自動的に数回再送信を行ない、再送回数が所定回数以上なら、送信先を切り替えて再送信を行なうことを特徴とする機器管理システム。

【請求項 9】

店舗又は、オフィス、病院、工場等に設置される機器と、この機器のメンテナンス管理を行なう管理装置とで情報を送受信可能であり、機器の異常発生時に、異常の内容を機器の表示部に表示し、異常情報を送信することを特徴とする機器管理システム。

【請求項 10】

機器の異常の内容と、異常解析に必要な情報を送信することを特徴とする請求項 9 に記載の機器管理システム。

【請求項 11】

異常レベルに応じて異常送信可否を決定することを特徴とする請求項 10 に記載の機器管理システム。

【請求項 12】

異常送信不可の決定の場合には、異常を解消する方法を機器の表示部に表示することを特徴とする請求項 11 に記載の機器管理システム。

【請求項 13】

店舗又は、オフィス、病院、工場等に設置される機器と、この機器のメンテナンス管理を行なう管理装置とで情報を送受信可能であり、ユーザーが機器の異常状態に関する情報の送信処理を実行後、送信が実行されなかった場合、送信対象情報を記録し、送信する表示画面のみでなく、内蔵プリンタ又は記録媒体に、異常内容や機器の状況情報の管理装置への通信内容を記録することを特徴とする機器管理システム。

【請求項 14】

店舗又は、オフィス、病院、工場等に設置される機器と、この機器のメンテナンス管理を行なう管理装置とで情報を送受信可能であり、管理装置より機器に、所定期間毎に緊急アドレスを機器に送信することを特徴とする機器管理システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項 1 に記載の発明は、『店舗又は、オフィス、病院、工場等に設置される機器と、この機器のメンテナンス管理を行なう管理装置とで情報を送受信可能であり、状況に応じて情報の送受信を行なう通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えることが可能であることを特徴とする機器管理システム。』である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項 2 に記載の発明は、『少なくとも、機器の種類、機器のバージョン、情報の種類、情報の量に応じて情報の送受信を行なう通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えることが可能であることを特徴とする請求項 1 に記載の機器管理システム。』である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この請求項2に記載の発明によれば、少なくとも、機器の種類、機器のバージョン、情報の種類、情報の量に応じて情報の送受信を行なう通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えることで、情報を迅速、かつ確実に送受信することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項5に記載の発明は、『通信方式または通信経路の少なくとも一方を表示する表示部を有することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の機器管理システム。』である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

この請求項5に記載の発明によれば、通信方式または通信経路の少なくとも一方を表示することで、通信状況を目視で確認することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項6に記載の発明は、『通信方式または通信経路の少なくとも一方の切換を行なう操作部を有することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の機器管理システム。』である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

この請求項6に記載の発明によれば、手動で通信方式または通信経路の少なくとも一方の切換を行なうことができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

この請求項14に記載の発明によれば、管理装置より機器に、所定期間毎に緊急アドレスを機器に送信することで、管理装置側の指示要因等の関係で、緊急連絡先を変更せざるを得ない場合があるが、自動化することによって、連絡先不明等の問題の発生を防ぐことができる。

## 【手続補正 1 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0 0 4 5】

また、装置本体 2 2 の制御部 2 7 の位置には、P C カード 3 3 を差し込み可能な P C カードセット部 3 4 が設けられており、P C カード 3 3 はデジタルカメラで撮像して複数の駒画像データが記憶されたメモリを有する。駒画像データが記憶されたメモリを有する P C カードとは、例えばフラッシュ ATA カードや P C カードアダプタに接続されたコンパクトフラッシュ（登録商標）カードやスマートメディア等であり、画像データ記憶媒体を構成する。

## 【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0 0 5 3】

また、通信機器 4 及び通信機器 5 では、切替部 4 5 及び切替部 5 5 により状況に応じて情報の送受信を行なう通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えることが可能である。少なくとも、機器 2 の種類、機器 2 のバージョン、情報の種類、情報の量に応じて切り替えることが可能である。

## 【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0 0 5 4】

通信方式として、e - m a i l、f t p を有し、また通信経路として、公衆回線、専用回線を有する。公衆回線として、電話回線、インターネット回線等があり、専用回線として、専用 L A N 等があり、これらを状況に応じて選択して通信を行なう。この通信方式または通信経路の少なくとも一方は、表示部 4 4、5 4 により表示されることから、通信状況を目視で確認することができる。

## 【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0 0 8 0】

操作部 4 3、5 3 で選択されると、コマンドが、内部データ更新の場合、「データの更新を今すぐしますか」というメッセージを表示部 4 4、5 4 に表示する。

## 【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0 0 8 9】

次に、機器 2 及び管理装置 3 での情報発信について説明する。機器 2 及び管理装置 3 では、情報を送信する。この送信の際に、状況に応じて情報の送受信を行なう通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えることが可能であり、機器特有の情報やメンテナ

ンス管理を行なう情報を迅速、かつ確実に送受信することができ、メンテナンスの効率が向上する。少なくとも、機器の種類、機器のバージョン、情報の種類、情報の量に応じて情報の送受信を行なう通信方式及び通信経路を切り替えることで、情報を迅速、かつ確実に送受信することができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

例えば、機器2で異常発生時に、異常の内容と、異常解析に必要な情報を送信する。この異常発生時に、操作部43のボタンを押すことで、異常の内容と、異常解析に必要な情報を送信し、機器2の異常の内容と、異常解析に必要な情報を送信することで、正確な異常解消情報を受信することができ、またサービスマンに異常状態を知らせることができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

また、送信時に、送信方式を表示部44に表示し、オペレータが確認変更を行うことが可能であり、その場で解決できる異常に対しては、その場で解決することで、直接店舗又は、オフィス、病院、工場等に行くことなく機器管理、修正を実現することができる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

次に、状況に応じて情報の送受信を行なう通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替える実施例について説明する。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0096】

機器2及び管理装置3の演算部40, 50で送られてきたデータを、用途に合わせ、暗号化を実施する。切替部45, 55でデータ処理されたデータを、用途に合わせ、通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えて変更する。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0099】

この通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えて変更する一例として、通信先テーブル及び通信先スケジュール表の変更について説明する。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 7】

緊急アドレスは、管理装置3から所定期間毎に、例えばミニラボの機器2に送信される。日曜日や連休中の異常発生時の相談先は非常に重要で、アドバイス要因の関係で、急遽連絡先を変更せざるを得ない場合があるが、自動化することによって、連絡先不明で、イライラが募ったり、大問題の発生が防げる。

【手続補正2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 9】

【発明の効果】

前記したように、請求項1に記載の発明では、状況に応じて情報の送受信を行なう通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えることで、機器特有の情報やメンテナンス管理を行なう情報を迅速、かつ確実に送受信することができ、メンテナンスの効率が向上する。

【手続補正2 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 7 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 7 0】

請求項2に記載の発明では、少なくとも、機器の種類、機器のバージョン、情報の種類、情報の量に応じて情報の送受信を行なう通信方式または通信経路の少なくとも一方を切り替えることで、情報を迅速、かつ確実に送受信することができる。

【手続補正2 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 7 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 7 3】

請求項5に記載の発明では、通信方式または通信経路の少なくとも一方を表示することで、通信状況を目視で確認することができる。

【手続補正2 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 7 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 7 4】

請求項6に記載の発明では、手動で通信方式または通信経路の少なくとも一方の切換を行なうことができる。